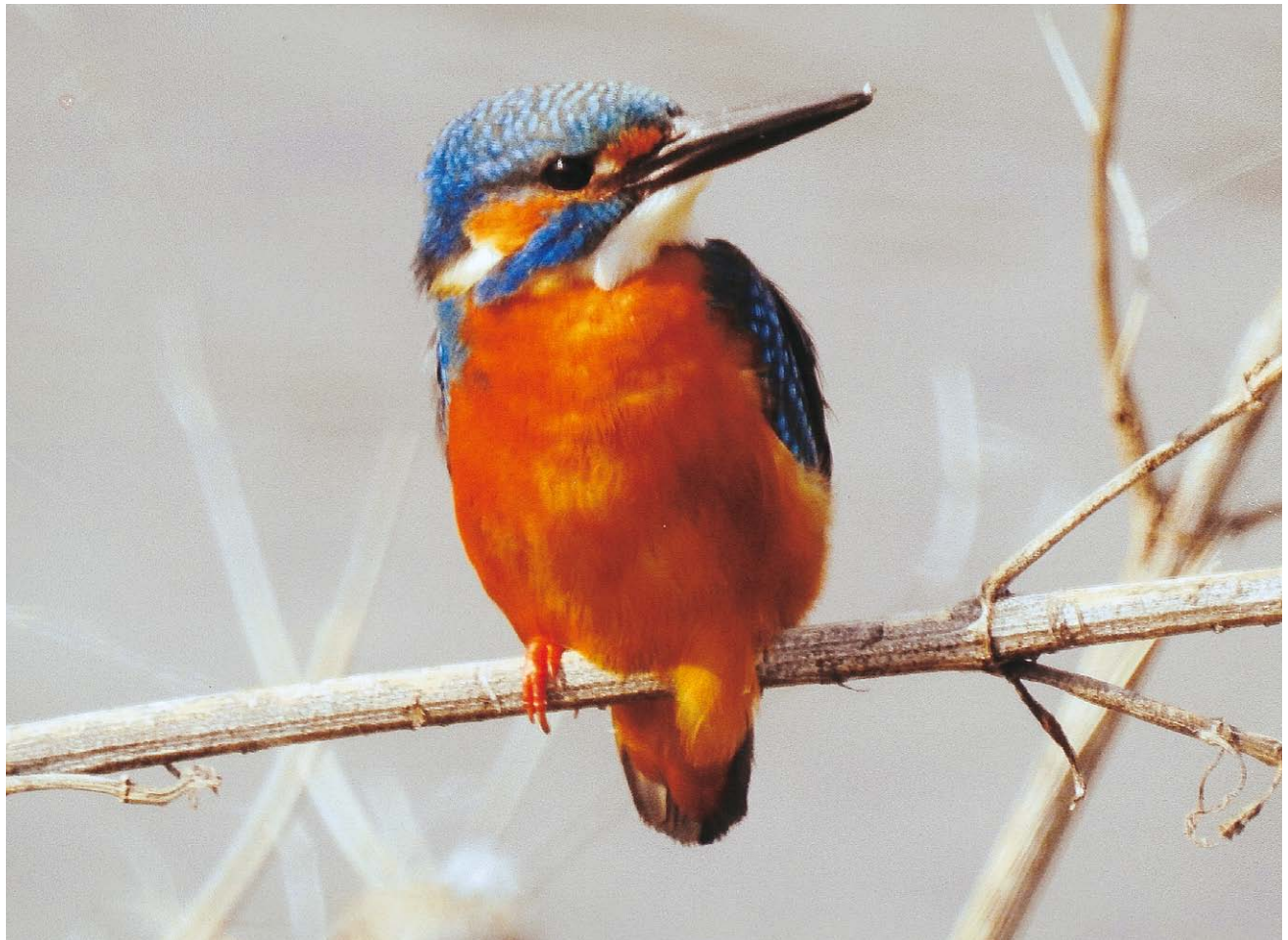


# 議会だより

2017

No.139

発行 大野城市議会  
編集 広報委員会  
平成29年12月15日



「かわせみ」 於) 御笠の森小学校付近 坪井 壽紀さん撮影

## 主 な 記 事

- ・ 委員会報告 ..... P2 ~ 4
- ・ 審議結果 ..... P5 ~ 6
- ・ 代表質問 ..... P8 ~ 9
- ・ 一般質問 ..... P10 ~ 15



# 委員会報告

～主な審査内容～

## 総務企画委員会

### 第56号～第59号議案

#### 「大野城心のふるさと館建設建築工事請負契約の変更について」

Q 工期が延びた理由は何か

A 地元説明会での要望に応えるための検討が必要になったため、安全誘導員の配置とカーブミラーの設置を行った。

Q 平成の石垣づくり共感プロジェクトの追加工事については

A エントランスの壁面を心のふるさと館のシンボルにするため、より効果が出るように照明設備を追加した。

Q 技能労働者の人件費の増加については

A 物価上昇などの要因もあり、国・県からの指導を受け、労働者等にかかる人件費のベースアップを行った。

Q ケミカルフィルターをなぜ設置しなければならないのか

A 心のふるさと館を国宝、重要文化財の展示ができる施設にするために、文化庁や東京国立文化財研究所等と協議する中で、早期の空気環境の安定化を求められたため。

Q 大野城市は展示できる国宝や重要文化財を所有しているのか

A 現在は所有していないが、牛頸須恵器が、重要候補に指定されており、近い将来、国指定重要文化財になる見込みである。



## 福祉文教委員会

### 第53号議案

#### 「大野城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 支給認定保護者の受給資格等の確認方法はどのようになるのか

A 大野城市では、保育の必要量などを記載した支給認定証を今後も保護者に交付する。



「地域包括支援センターが設置されているすこやか交流プラザ」

### 第54号議案

#### 「大野城市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 地区地域包括支援センターは各地区で何名ぐらの支援員がいるのか

A 専門職の員数として、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士に加えて認知症地域支援をつかさどる職員や生活支援コーディネーターなど全部で4人程度配置している。

Q 条例改正の時期について

A 6月議会に提案した条例改正は、主任介護支援専門員の任期が5年ごとに更新が決まり、早急に対応が必要になったため。今回は、10月1日から地区包括化になったことから包括化に間に合うように行った。

## 都市環境委員会

### 第 55 号議案

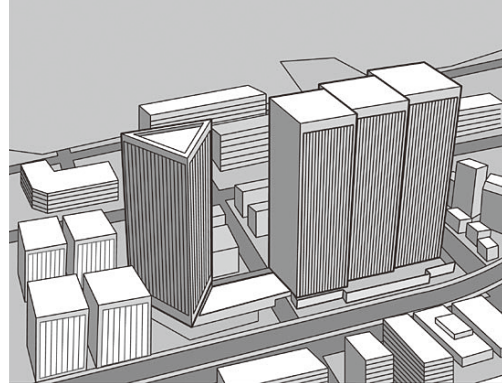
「福岡広域都市計画大野城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 本条例は、健全かつ良好な住環境を確保するために制限を定めるものであるが、建物の後退距離は、道路との後退距離だけで、民間同士の紛争にかかわりはないのか

A 条例では道路からの後退距離だけを定めており、民間同士の紛争まではかかわりはない。

Q 条例に違反した場合、罰則が適用されることとなっているが、実際の適用例はあるのか

A 今まで適用された事例はない。



## 予算委員会

### 第 60 号議案

「平成 29 年度大野城市一般会計補正予算（第 3 号）について」

歳入歳出予算にそれぞれ5億2,560万5,000円を追加

補正後の歳入歳出予算総額357億8,619万4,000円

Q 高架下有効利用及び市街地活性化計画検討事業補助金は

A 高架下利用計画策定にあたり行政・西鉄(株)・市民等とのさらなる協力体制を構築するための協議会を立ち上げるため、検討に必要な資料、図面の作成等の業務を発注するためのもので450万円。

Q 中学校ランチ給食サービス事業費の内訳は

A 中学校のランチサービスの食数が大幅に増加しており、それに対応するための保温カート購入費として1,672千円。券売機購入費として746千円。

### 第 62 号議案

「平成 29 年度大野城市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について」

Q 地区地域支援センターの改修工事は

A 在宅介護支援センターを地区地域包括支援センターとして運営するにあたり、総合相談のプライバシー保護などのため、施設の一部を個室化するもの。

### 第 67 号議案

「平成 29 年度大野城市一般会計補正予算（第 4 号）について」

Q 衆議院議員総選挙の執行経費3,680万円の内訳は

A 投票管理者及び投開票報酬等 173 万 8,000 円、投開票従事者手当及び職員手当・時間外勤務手当 1,208 万 8,000 円、臨時職員賃金 420 万 7,000 円、選挙ポスター掲示場のスペース提供謝礼 10 万 8,000 円、投票管理者及び投票立会人の費用弁償 54 万 6,000 円、ポスター掲示板等購入及び入場券印刷費用 277 万 9,000 円、入場券等の郵送料及び投開票機器の点検手数料 526 万 3,000 円、期日前投票及び投開票事務従事派遣職員業務委託料 698 万 1,000 円、投開票会場使用料及び必要物品レンタル料 192 万 3,000 円、投票箱・記載台・自動交付機等の購入費用 116 万 7,000 円。

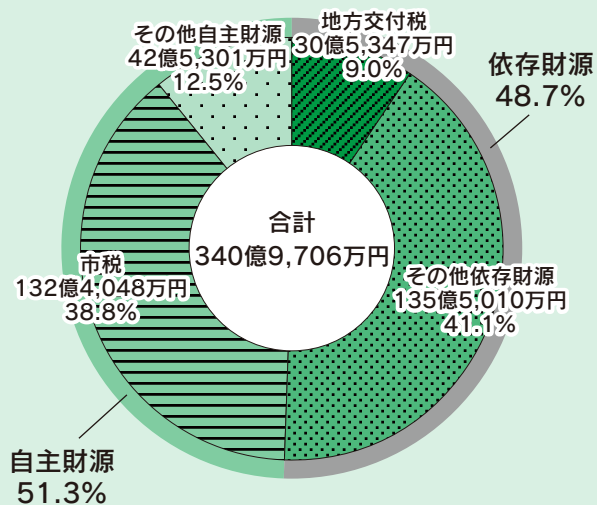
Q 会場使用料約 190 万円は

A 投開票で利用する公民館やコミュニティセンターの使用料。

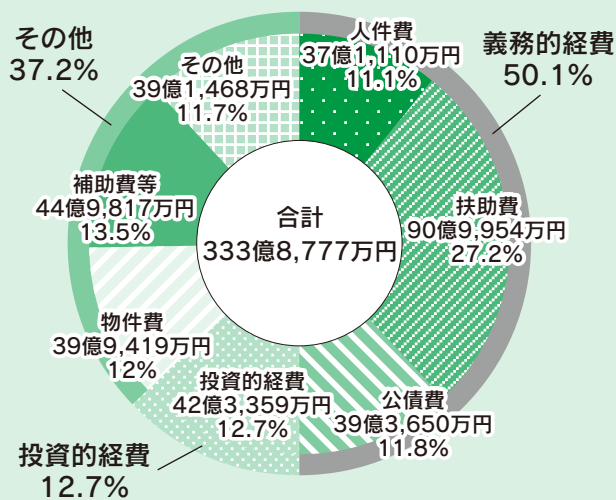


# 決算特別委員会

平成28年度一般会計歳入決算額



平成28年度一般会計歳出決算額



※平成28年度決算の詳細は、広報大野城11月15日号をご覧ください。

## 中学校全5校空調機設置完了

### 認定第1号

#### 「平成28年度大野城市一般会計歳入歳出決算認定について」

Q 共働提案事業交付金モデル事業について

A 平成28年度のモデル事業は、新高齢者支援事業（南地区）と子育てママの活躍推進プロジェクトの2件が実施された。

Q 母子健康手帳交付事業で、手帳を申請中などに流産した場合のフォローはどのように

A 母子健康手帳交付の目的は、健やかな妊娠と出産の支援及び子育てに対する不安の軽減を図ることであり、保健師による電話でのフォローやきょうだい児が居る場合は家庭訪問等をしている。

Q 中学校ランチ給食事業について

A 選択制のランチ給食は、平成27年度1日当たり276食、年間総数で約5万食が、平成28年度は1日447食で、年間総数約8万食と大幅に伸びており、1日平均15%がランチ給食の利用となっている。パン食のメニューは、可能なかぎり栄養のバランスを考慮し、定期的に確認しながら菓子パンに偏らないようにしていく。

Q コミュニティバスの年間利用者数と運行事業について

A 利用者は46万3,807人。平成28年度実績は、運賃と広告等の収入が4,225万6,437円。本市の補助金を含むと総額で9,188万2,437円となり、329万2,773円の赤字となっている。

Q 小中学校施設の普通教室等空調機設置事業について

A 平野小学校は、大規模改造中でまだ完了していない。大利小学校は空調整備を含め大規模改造が今年度で完了した。

また、大野中学校は今年度の工事で完了。中学校は5校全て空調機の設置が完了した。





# 審議結果一覧

平成29年第4回9月定例会

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
第52号議案	大野城市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致可決	総務企画委員会
第53号議案	大野城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃	福祉文教委員会
第54号議案	大野城市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃	福祉文教委員会
第55号議案	福岡広域都市計画大野城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	都市環境委員会
第56号議案	工事請負契約の変更について	賛成多数 可決 (賛成17・反対2)	総務企画委員会
第57号議案	工事請負契約の変更について	賛成多数 可決 (賛成17・反対2)	〃
第58号議案	工事請負契約の変更について	賛成多数 可決 (賛成17・反対2)	〃
第59号議案	業務委託契約の変更について	賛成多数 可決 (賛成17・反対2)	〃
第60号議案	平成29年度大野城市一般会計補正予算(第3号)について	全会一致可決	予算委員会
第61号議案	平成29年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	〃	〃
第62号議案	平成29年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	〃	〃
第63号議案	平成29年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	〃	〃
第64号議案	平成29年度大野城市水道事業会計補正予算(第1号)について	〃	〃
第65号議案	平成29年度大野城市下水道事業会計補正予算(第1号)について	〃	〃
第66号議案	大野城市副市長の選任について	全会一致同意	—
第67号議案	平成29年度大野城市一般会計補正予算(第4号)について	全会一致可決	予算委員会
認定第1号	平成28年度大野城市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数 認定 (賛成17・反対2)	決算特別委員会
認定第2号	平成28年度大野城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致認定	〃
認定第3号	平成28年度大野城市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
認定第4号	平成28年度大野城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
認定第5号	平成28年度大野城市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
認定第6号	平成28年度大野城市土地区画整理清算金特別会計歳入歳出決算認定について	〃	〃
認定第7号	平成28年度大野城市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	全会一致可決及び認定	〃
認定第8号	平成28年度大野城市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	〃	〃
報告第12号	平成28年度大野城市健全化判断比率について	報告	—
報告第13号	平成28年度大野城市水道事業会計資金不足比率について	〃	—
報告第14号	平成28年度大野城市下水道事業会計資金不足比率について	〃	—
報告第15号	平成28年度大野城市土地開発公社の決算について	〃	—
報告第16号	平成28年度公益財団法人大野城まどかびあの決算について	〃	—
報告第17号	平成28年度公益財団法人おおのじょうの緑のトラスト協会の決算について	〃	—
報告第18号	平成28年度公益財団法人大野城市体育協会の決算について	〃	—
報告第19号	専決処分の報告について(カーブミラー倒壊事故による損害賠償の額の決定及び和解について)	〃	—
報告第20号	専決処分の報告について(大野城市立大和利中学校における自動車破損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)	〃	—
報告第21号	専決処分の報告について(仲畑中央公園における自動車破損事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について)	〃	—
諮問第1号 5 諮問第5号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全会一致同意	—
意見書案 第2号	市民の生活を守り快適な都市空間を創造するための道路財源の確保及び道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書の提出について	全会一致可決	—
	議員の派遣について	承認	—

## - 陳情関係 - (全議員に写しを配布)

陳情第6号	平成29年度公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会定時総会決議について
陳情第7号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
陳情第8号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に関する陳情書
陳情第9号	地球で生き続ける為の地球社会建設希望決議を、今、して頂きたい陳情書
陳情第10号	平成30年度理科教育設備整備費等補助金予算増額計上についてのお願い

### 賛否の分かれた議案(平成29年第4回9月定例会)

議員氏名	改革フォーラム					自民大野城				自民まどか				公明党				会派に所属していない議員			
	松崎 正和	関岡 俊実	松田 美由紀	福澤 信光	松崎 百合子	山上 高昭	天野 嘉久孝	井福 大昌	平井 信太郎	田中 健一	高山 やす子	森 和也	中村 真一	関井 利夫	井上 正則	白石 重成	河村 康之	大塚 みどり	清水 純子	松下 真一	
第56号議案	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●
第57号議案	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●
第58号議案	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●
第59号議案	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●
認定第1号	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●

(○：賛成、●：反対、-：議長は表決に加わらないため)

### ◆ 議会の動き ◆

<p>20日 議会運営委員会</p> <p>19日 本会議(4日目、一般質問)</p> <p>18日 本会議(3日目、一般質問)</p> <p>16日 福岡県市議会議長会(みやま市)</p> <p>13日 決算特別委員会</p> <p>12日 決算特別委員会</p> <p>11日 シビックゾーン構想調査特別委員会</p> <p>10日 予算委員会</p> <p>6日 都市環境委員会</p> <p>5日 総務企画委員会</p> <p>4日 福祉文教委員会</p>	<p>10月3日 福岡県南市議会議長会(筑後市)</p> <p>4日 議会運営委員会</p> <p>26日 本会議(初日)</p> <p>9月19日 議会運営委員会</p> <p>31日 議会運営委員会</p> <p>8月4日 議会運営委員会</p> <p>7月14日 シビックゾーン構想調査特別委員会</p>	<p>11月6日 福岡県中部十市議会議長会(大分県)</p> <p>7日 正副議長・事務局長研修会(大分県)</p> <p>11日 議会報告会(南ノ三・東ノ三)</p> <p>13日 議会報告会(平野台公民館)</p> <p>14日 広報委員会</p> <p>18日 議会報告会(山田公民館)</p>	<p>23日 議会運営委員会</p> <p>本会議(最終日)</p> <p>全員協議会</p>
--	---	--	---



## ちよつと一息

大野城住みて良き哉共に生き  
選ぶ人選ばれし人義を持ちて  
四王寺山子らの成長見守りて

(緑ヶ丘・平井静代さん)

復興のひまわり咲いて笑顔じわ  
今頃はばらにうもれし生家かな

(中央・田中千鶴さん)

花ひらく町は桔梗の紋どころ

(乙金台・泉満夫さん)



※ご応募ありがとうございました。

## ～作品掲載希望者募集～

議会だよりでは、みなさんからいただいた作品を紹介します。

### ●募集作品

・俳句   ・川柳   ・短歌   ・写真

### ●応募方法

住所、氏名、電話番号を記入して、議会事務局「議会だより作品募集」係へ郵送または直接窓口へ(〒816-8510 大野城市曙町二丁目2番1号 Tel. 580-1938)

### ●注意事項

- ・未発表のものに限ります
- ・人物の写真については、掲載の了解を得てください
- ・提出された作品は、返却しません
- ・ペンネームでも可とします
- ・採用された作品は、平成30年2月15日号に掲載予定です



## 平成29年 第5回12月定例会(予定)

12月 1日(金)10:00	～ 本会議	提案理由説明
6日(水)10:00	～ 本会議	質疑・付託
7日(木)10:00	～ 各常任委員会	12日迄
14日(木) 9:30	～ 本会議	一般質問
15日(金) 9:30	～ 本会議	一般質問
19日(火)10:00	～ 本会議	報告・討論・採決

本会議・各委員会は傍聴できます。  
みなさまの傍聴をお待ちしています。

- ☆ 総合型行政評価システムについて  
8月10日 兵庫県伊丹市・尼崎市・宝塚市
- ☆ こども食堂について  
10月26日 千葉県千葉市  
11月1日 鳥取県米子市
- ☆ おおのじょう  
10月31日 千葉県流山市  
わくわくパピリオンについて
- ☆ 放課後総合学習ランドセルクラブ  
11月10日 茨城県石岡市
- ☆ 総合体育館について  
11月10日 福岡県春日市

視察来庁

# 代表質問

## ～大野城市長4期目の考えを問う～

※(質)とは……質問者のことです。

※代表質問とは…市長の施策方針及び所信表明等に関して、会派から代表者を立てて質問を行います。

注：各会派の最後にあるQRコードから映像を見ることができます。

会 派	自民まどか・自民大野城	改革フォーラム	公明党
所属議員	山上 高昭 高山 やす子 天野 嘉久孝 森 和也 井福 大昌 中村 真一 平井 信太郎 関井 利夫 (質) 田中 健一	松崎 正和 関岡 俊実 (質) 松田 美由紀 福澤 信光 松崎 百合子	(質) 井上 正則 白石 重成 河村 康之 大塚 みどり
内 容	1. 所信表明について	1. 第6次総合計画における策定方針や計画の方向性について 2. 子どもと家族と地域の笑顔があふれるまち大野城について 3. 健康長寿のまち大野城・障がいのある方にやさしいまちづくりについて 4. 一人ひとりの市民力が輝くまち大野城について 5. 命と暮らしを守り、自然環境を守るまち大野城について 6. 快適な都市空間を創造するまち大野城について 7. マニフェストについて 8. にぎわいづくりを核とした訪問滞在型の都市づくりについて	1. 所信表明「つながるふるさと*みんなが主役」について

### 所信表明について

自民まどか  
自民大野城

**問** 九州北部豪雨災害を受けて、防災力・減災力の充実について

**答** 地域防災計画において、「災害に強いひと」、「災害に強いまち」、「災害に備えた体制」の三つの基本目標を置き、ハード面とソフト面の両面において各種施策を実施していく。

**問** 大野城市の将来のまちづくりについて

**答** 市役所を中心としたシビックゾーンにおいて子どもから高齢の方まで幅広い世代の様々な集いや交流が生み出される公共空間を創造しながら、防災の拠点化も含めた安全で安心な都市部の形成を図る。そしてこのシビックゾーンの核としながら、交通網の整備や大野城トレイルの拡充を図るなど、本市に点在するまちの魅力や機能を点から線、線から面へとつなぎ、20年30年先の未来へとつなげていく。

**問** 保育所待機児童ゼロプロジェクトの推進について

**答** 幼稚園の認定こども園化による

定員拡充を図るとともに、公立保育所や私立保育所の一部定員拡充を行う。また、子育てをしながら働きやすい環境の整備が図られるように、企業主導型保育事業などの促進を図る。さらには、届出保育施設に対しても支援を継続していく。

**問** 超高齢社会に向けての対策について

**答** 高齢化が進展する時代においても高齢者が安心して地域で過ごせるように包括的な環境の整備、サービスの充実を図る。



平成30年7月21日オープン予定の  
大野城心のふるさと館



▲映像はこちら



## 待機児童の 解消と生活環境を守るために

### 改革フォーラム

**問** 小規模保育施設拡充も必要ではないか

**答** 待機児童が特に多いゼロ歳児から2歳児の定員拡充に重点を置きながらも、3歳児以上も定員拡充を図るため、幼稚園の認定こども園化や既存保育所の定員拡充を進める。将来的に待機児童が主にゼロ歳児から2歳児にとどまるような状況となった際には、追加での小規模保育事業所の整備について、改めて検討していく必要がある。

春日警察署、地域等関係機関と協議していく。

**問** 高齢者支援やごみ減量にもつながらる剪定枝の戸別回収についてどのように考えているのか

**答** 焼却処分される剪定枝などは家庭系の可燃ごみの約4%程度である。剪定枝などの戸別回収は、ごみ減量、リサイクルの促進、高齢者支援さらには市民ニーズ等を注視しながら、今後研究をしていく。



▲映像はこちら

**問** 交番の配置は具体的にどのエリアを検討しているか

**答** 西鉄高架化に合わせ、駅周辺などに機動性、明示性、犯罪抑止等を総合的に配慮した再配備を

## 「つながるふるさと」\* みんなが主役」について

### 公明党

**問** 子どもと家族と地域の笑顔がふれるまち、大野城、子育て支援・教育・文化・スポーツについて

**答** 待機児童解消に向け、平成30年4月に大野幼稚園が認定こども園となる予定である。そのほかにも市内の幼稚園と協議している。保育需要の動向を注視しながら、保育所等の新設や施設の拡充も検討。用地の確保が難しい場合、公園の占用を含めた公共用地の活用も検討したい。また、子育て世代包括支援センターについては、設置に向けた情報収集に努め、市民のだれもが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、全ての子どもと家族に、地域に笑顔がふれるよう今後も取り組んでいく。

**問** 健康長寿のまち、大野城、長寿支援・健康・福祉について

**答** 地域のことは地域でという自助の精神で地域の見守り活動をしていただいている。しかし、駐車違反など活動をちゅうちょさせるような事態が発生してお

り、今後市として何か対応できないか検討していきたい。また、街灯については、更新の際に最新の照射角の広いLEDにしていくとともに、暗く感じる箇所については地元の要望などに基づき、現地を確認しながら個別に対応していく。



▲映像はこちら

# 一般質問 ～ これからの大野城を問う ～

注：★がついている内容を掲載しています。なお、各議員の最後にあるQRコードから映像をみることができます。

森 和也	★災害に強い施設づくりについて	松崎百合子	★介護予防と高齢者福祉、介護離職防止、介護者支援について ●小学校からの暴力防止・DV防止教育について
関岡 俊実	●国民健康保険の制度変更に伴う市民への影響について ★教員の勤務実態と学校における働き方改革について	高山やす子	★住居表示案内板について ●中学生の自殺について
田中 健一	★安全安心のまちづくりについて ●教育環境の改善について	大塚みどり	●高齢者が生き生きと生活する支援について ★街路樹について
平井信太郎	★非正規職員（有期労働契約者）の待遇について ●市民への配布物（郵便物）について	松崎 正和	★シビックゾーン構想について ●本市の空き家・空き地の現状とその対策について
松下 真一	★地方自治から見たまどかびあ図書館について	清水 純子	★ひとり暮らしの高齢者を支えるために
河村 康之	●安全な学校給食の提供について ★家計相談支援事業について		

## 災害に強い施設づくり・耐震化について

森 和也



**問** 耐震診断を行うためには、どのようにすればよいか

**答** 木造戸建て住宅については、福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度があり、三千元から六千円で耐震診断を受けることができます。

**問** 本市では、大野城市木造戸建て住宅耐震改修補助金を創設しているが、どのようなものか

**答** 本市には警固断層があり、地震による大規模な災害がいつ起こるかわからない。建物の崩壊は生命の危機に直面することが想定され、地震時に被害が大きいとされる旧耐震基準に基づき建築された木造戸建て住宅の耐震化を促進するために、平成二十五年より大野城市木造戸建て住宅耐震改修補助金制度を創設した。対象となる住宅は、旧耐震基準に基づき建築した市内の木造戸建て住宅で、耐震診断を受けた結果、上部構造評点1.0未満であることが条件となる。対象経費は、耐震改修の補助工事費及び耐震設計費となり、補助

**問** 金額は対象経費の五十%相当額で、上限は六十万円となっている。

**答** 大野城市商工会との連携は、どうなっているか

**問** 商工会との連携は可能であると考えており、例えば、耐震診断については福岡県耐震診断アドバイザー制度等を紹介、耐震工事については商工会を案内するなど、可能な連携を検討していきたい。

▼耐震工事の様子



▲既存筋交いの補強と、切断された筋交いの交換



▲映像はこちら



## 学校における働き方改革について 関岡俊実



**問** 教員の勤務時間の把握について

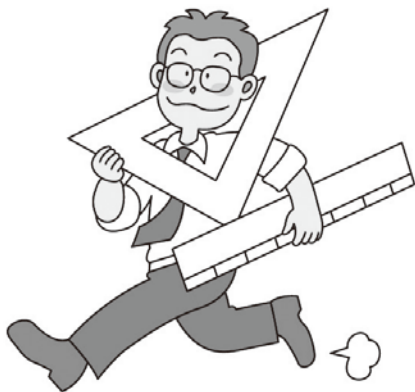
**答** 教員によっては長時間労働が常態化している。出勤等の詳細な

時間は把握していないが、勤務時間の管理は、教育委員会に求められている責務であり、学校においては校長が把握に努めなければならぬ。勤務管理を行うシステムの導入などの調査・研究を行い、近隣の他市町とも協議を進める。

**問** 教育委員会の服務監督権者としての責任について

**答** 学校における働き方改革を早急に

進める必要があるとして、中央教育審議会の初等・中等教育分科会の特別部会から緊急提言がまとめられた。教育委員会としても、学校現場の声や地域との連携の中で、業務改善の方針・計画を策定し、総合教育会議で協議・検討していく。



▲映像はこちら

## 安全安心のまちづくりについて 田中健一



**問** 自然災害対策について、他自治

**答** 体、民間企業等との連携を推進すべきではないか

市境付近にお住まいの方は、状況によっては市境を越えて近隣市の避難所への避難は可能と考えている。連携のための避難訓練は、今後検討していく。大規模災害時の応急対策の実施や避難生活を支援するため、他自治体や民間企業等と災害時における応援協定を締結しており、今後も更なる連携を図っていく。

**問** 原発事故については、どのような対策を考えているのか

**答** 事前対策として、毎月市役所と

南コミュニティセンターで放射線量モニタリング調査を実施している。原発事故時には、国、県、関係各機関と密に連絡・調整を行い、原発事故に係る情報を迅速に収集し、対応することとしている。

**問** 中学校の部活動の指導について

**答** 朝練や土日の過度な部活動は、生徒の睡眠不足による授業への悪影響を及ぼすと懸念されているので、教育委員会としても指導が必要であると考えている。

**問** 安全衛生委員会の実効化に向けて

**答** 委員会は、労働者が五十人以上

いる学校に設置義務があるので、二校に設置している。設置義務がない学校でも三校に設置しており、他の学校でも、保健委員会等で同様の協議が行われている。

**問** 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の地震対策や御笠川鉄橋付近の豪雨対策等はどうなっているのか

**答** 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の地震対策は、阪神・淡路大震災、東日本大震災を踏まえ、最大震度7を想定して十分な対策を講じながら、県が施工している。県営河川の御笠川の鉄橋

付近の豪雨対策は、国や県に河川改修の要望を継続して行っている。現在、上流の筑紫野市の床上浸水対策特別事業が工事中



▲豪雨で流された鉄橋



▲映像はこちら

## 非正規職員の労働環境を改善しよう！

平井 信太郎



**問** 非正規職員には期末・勤勉手当は支払われているか

**答** 期末手当は支払っていない。

**問** 正規職員と非正規職員の期末・勤勉手当の格差はどれぐらいあるか

**答** 期末・勤勉手当は年間130万円の格差がある。年収は正規職員で年間6,345千円、非正規職員は2,138千円で、約3倍の格差がある。

**問** 多くの優秀な人材が契約期間満了で退職する状況をどのように考えているか

**答** 契約職員の契約期間は継続して5年を超えない契約で、経験を積んだ職員が契約期間満了により退職する状況である。職員の雇用の安定、人材流出の防止、サービスの低下を防ぐため、無期労働契約へ向けて導入関係規程を整備し、平成30年4月実施に向けて準備している。

**問** 今後、非正規職員の期末手当はどのように考えているか

**答** 本年5月に「地方公務員法及び地方自治法を改正する法律」が公布され非正規職員の期末手当を支給することが可能になった。この改正法が施行される平成32年度に会計年度任用職員制度を導入できるように準備する。

**問** 適正な人事評価を行い良い人材は正規職員に登用できないか

**答** 先ず、無期労働契約の導入の検討を行い、段階的に正規職員の採用を検討していく。

**問** 「まどかびあ」のスタッフの雇用形態は

**答** 正規職員が1名、非正規職員が60名である。



「まどかびあ」のみなさん



▲映像はこちら

## 地方自治から見たまどかびあ図書館について

松下 真一



**問** 公益社団法人日本図書館協会による「図書館の自由に関する宣言」は遵守されているか

**答** まどかびあ図書館資料収集方針を策定し、図書館の持つ社会的責任を明確にしている。その内容は宣言の内容を遵守していると考ええる。

**問** 地方自治法第244条に規定された「公の施設」に位置づけている根拠は何か

**答** 教育の視点も含めた生涯学習のまちづくりの拠点施設となっていることから、住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設として規定される公の施設として位置づけている。

**問** まどかびあ図書館の設置目的・定義は何か

**答** まどかびあ図書館は、地域住民の文化の振興、学習活動の支援促進を目的としている。図書館条例を設けている多くの自治体では、図書館法第10条公立図書館の定めにより条例を定めている。

るが、まどかびあ図書館は生涯学習のまちづくりの拠点として、大野城市まどかびあ設置条例により公共図書館として定義している。

**問** 社会教育機関としての責務は果たしているか

**答** まどかびあ図書館は、教育委員会の所管とはなっていないが、学校司書が児童・生徒の読書活動の推進のため、日ごろからまどかびあ図書館と連携を図りながら事業を進めていることから、社会教育機関としての責務は果たしていると考ええる。



▲映像はこちら



## 生活困窮者を支える 家計相談支援事業とは

河村 康之



**問** 平成29年度から実施された家計相談支援事業とは、どのような内容で、その目的は何か

**答** 家計相談支援員が家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、専門的な助言、指導などを行い、相談者の生活の再生を行う。具体的には家計再生プランを作成し、家計管理や債務整理等の支援、滞納の解消や各種給付制度の利用支援等を行う。

**問** この事業の相談対象者は

**答** 対象者は、生活困窮者の中で家計の状況が把握できていない人、家計が安定していない人、多重債務や過剰債務、滞納の問題を抱えている人など。

**問** 担当部は福祉部であるが、関係する部署はこの事業にどのように関わっているのか

**答** 相談窓口は、消費生活相談窓口、滞納状況の把握や減免等申請受付の窓口、税、医療、介護などの各窓口と連携し、庁内の関係課11課等で、生活困窮者支援調整会議を、月1回開催し、支援

対象者の情報共有、支援プランの検討などを行い、案件によっては各課と連携している。

**問** 今後、家計相談支援事業をどのようにしようと考えているか

**答** 家計以外の生活全般が課題であり、家計相談支援と自立相談支援との一体性を強め、庁内の複数の窓口で困難を抱えている人たちのシグナルを的確に把握し、関係部署、関係機関等と一層の連携を図っていく。



▲映像はこちら

## 介護予防と高齢者福祉、 介護者離職防止を

松崎 百合子



**問** 第7期介護保険事業計画の進捗と課題について

**答** 7月実施の3つの調査を分析、課題を整理中。7期では在宅の中重度の要介護者へ昼夜を問わず定期的な頻回訪問など検討。

**問** 高齢化、要介護認定の推移は

**答** 高齢化率は8月末で20・7%。要支援・要介護認定者は3・150人と推定より低く横ばい。

**問** 施設面での現状と課題は

**答** 特別養護老人ホームの待機者は9月現在89人(内自宅待機30人)。今年度中に80床の施設が完成予定で順次利用可能。

**問** 介護保険料の推移は

**答** 基準額は、平成21年度から月額4,495円、4,985円、5,140円と、改訂ごとに増額。

**問** 介護保険利用者の自己負担は

**答** 一人当たり昨年度は年額19万7千円、本年度20万6千円。2割負担者は11・8%。

**問** 働きながらの介護は290万人、離職は年間10万人、支援は

**答** 通い、泊り、訪問サービスができる小規模多機能型事業所を各303毎に整備。7月の調査では、「介護を行いながら今後就労を続けていくのは難しい」の回答がフルタイムで16・9%。

**問** 100万人を超えている男性介護者の支援について

**答** 7月の調査で主な介護者が男性は30・3%。調理、掃除など4割を超える男性介護者が不安と回答。すこやか交流プラザで男性料理教室を実施。今後は男性介護者へも呼びかけ、情報交換の場を提供していきたい。



▲映像はこちら

## 住居表示案内板について

高山 やす子



**問** 住居表示案内板が、市内の随所に設置されているが、現状を把握されているか

また、市有地分と私有地分の現状については、把握されているか

**答** 9月に市内の調査を実施し、また、設置業者にも聞き取りを行ったところ、現在、市有地の敷地付近に20箇所設置されていることを把握している。

その内18箇所は市有地、残りの2箇所については私有地に設置されている。

**問** 案内板の設置時には、「自治町内会と設置業者とで共同管理する

もので、他社の一切の介入を禁ず」とあるが、何処と管理契約をされているのか

**答** 案内板が、設置された区については個別に聞き取りを行なったが、区長を初めとして、役員が交代されているので、現時点で掲示スペースの鍵を管理しているところはあるが、業者との契約を取り交わしているところは無いと聞いている。

**問** 営利を目的としたものは、内容によっては、路上違反広告物に当たらないか

**答** 業者指導に際しては、いついつまでにとり期限を定めて撤去の指導をして行きたいと考えている。



▲映像はこちら

## 安全で住民の要望に添った街路樹管理の整備

大塚 みどり



**問** 街路樹の必要性についての見解は

**答** 街路樹は豊かな緑を確保し、歩行者や沿道住民、運転者に対し、良好な道路空間に寄与することから、必要である。

**問** 街路樹の落ち葉などによる苦情対策は

**答** 定期的な清掃を心がけている。落葉の時期には、週に一度、道路清掃車による街路沿道の清掃を実施している。また、市民からの意見や要望があった現地を確認し、適正に対処している。

**問** 本市は、街路樹の落ち葉が多い

ときは、住民に協力をお願いしている。高齢化が高い地域は、落ち葉拾いも負担になっている声も聞く。地域住民の意向を聞く方策や歩道の利用状況を確認することを検討している。

**答** 歩道の状況確認は、パトロール

の巡回で確認している。

街路灯や防犯灯が街路樹に隠れてしまった場合、現場を確認して剪定を行う。防犯灯の関連部

署とも協議をし、適正な間隔、憩いの空間設定のため、バランスを考慮しながら今後も設置していく。

狭い道路にも街路樹は設けられているが、今後は、快適な歩行空間確保を優先して整備していきたい。

街路樹の剪定については昔から比ベニーズが変化してきている。マニュアルを作成して、考え方を後世の世代の職員に伝えていくことも必要なので、今後検討をさせていただきたい。



▲映像はこちら



# 『シビックゾーン構想』ってなに？ 必要？

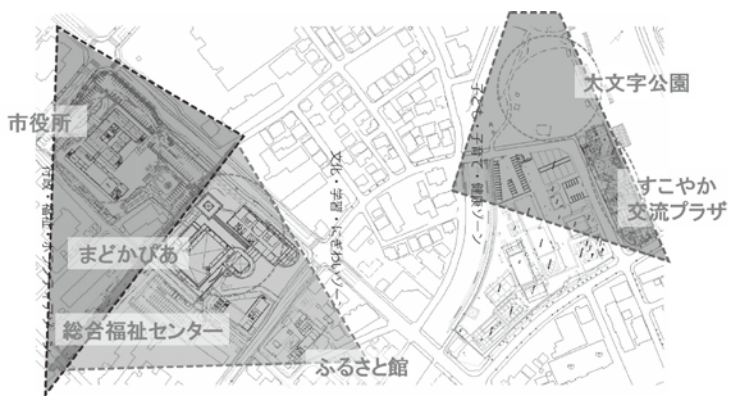
松崎 正和



**問** シビックゾーン基本構想として示されている、目的や定義、理念を読んでもなぜこの構想が必要なのか、最終的にどうしたいのか全く理解できない

市民の方にも理解できるように分かりやすく説明願いたい

**答** 全国的に少子高齢化が進み、人口が減少していく中で、町の中心部の活力をいかに創出し、地域のコミュニティとつないでいくか、また、多様化、高度化していく市民ニーズにどのように対応していくか、これらのことは、将来世代のために、今我々が考えておかなければいけない。シビックゾーンが最終的に目指すものは、多様化、高度化していく市民ニーズに対応するための行政サービスの機能強化や、施設間の連携が生み出す新たなにぎわいと交流の創出である。



▲映像はこちら

# ひとり暮らしの安心に 緊急まどかコールを！

清水 純子



**問** 75歳以上の個々人に支払われている敬老祝い金の今年度の支給額と対象者数は

**答** 平成30年3月31日現在で、9,958人で支給総額は、四千三八六万円。昭和54年から現在と同じ対象年齢や金額となった。なお、当時の対象者数は、1,079人で支給総額は、四百二十万三千元であった。

**問** 今後の推移とそれに伴う予算額は

**答** 2020年、75歳以上は16%増で五千三九万四千円。2025年は56%増で、六千八三六万二千円の増額見込みである。

**問** フルコスト診断（外部による事業評価）の結果（見直しの必要がある）を踏まえての対策は

**答** 「後期高齢者を対象にした行政需要の拡大が明確であり、将来に向けて持続可能で全ての高齢者を対象とした効果のある代替事業に変更するべき」との診断であった。一方、昨年、内閣府が

高齢者の定義を70歳以上にする提案をし、今年に入り、日本老年医学会が75歳以上という提案など、定義そのものが見直された場合、対象年齢の見直しなど慎重に検討していく。

**問** 75歳以上のひとり暮らしの不安解消のために、「緊急まどかコール」のサービスが受けられないか

**答** 対象者の要件など他自治体を参考に研究する。安心のためには、24時間何時でも#7119に連絡すると看護師が対応、状況を判断し救急車の手配もする。



▲映像はこちら

# 作品介绍



「牛頸ダムに咲く 彼岸花と蜘蛛の巣」 後藤 秀夫さん撮影



「蜘蛛が創るクレヨン色の蜘蛛の巣」



「牛頸ダムの散歩道に咲いた野生化したハッカの花」

## あんとな

十二月・師走となり、本年も残り少なくなってきました。忘年会シーズンでもあり、何かと忙しい日が続いていることでしょう。

皆さんにとって今年はどうな一年でしたか？師走の語源は、師匠の僧がお経をあげるために東西を忙しく走り回るからなど、諸説あるようですが、師走は、年の暮れの慌しさを表す十二月の異称として親しまれ、習慣的に用いられています。

また、忘年会とは一年の労苦を忘れるためのものだそうです。今年の嫌なことは忘れ去り、輝かしい新年を迎えたいものですね。明朗で情熱を失わず、希望を持って目標に向かい、夢に少しでも近づきたいと願う続け、新しい年を今年以上に素晴らしい年にしたいと思っています。

(K・M)

